

■ サステナビリティ研究教育機構 2010年度の新たな動き

吉野馨子 (サス研プロジェクト・マネージャー/准教授)



本機構は、こんにち私たち人類が直面する問題群を「サステナビリティ」(持続可能性)の視点から学際的に研究するとともに、その成果を教育に資するための拠点として2009年8月に発足しました。グローバル化が進展する中、国や地域を超えて地球社会の運命は、その一体性を高めており、サステナビリティは「環境」のみならず、「経済」や「福祉」との関わりから考究することが不可欠となりつつあります。サス研では、法政大学の総合大学としての特徴を生かし、環境・経済・福祉の各分野からの個別的な探究のみならず、サステナビリティに関する相互連動性に注目しながら研究に取り組むとともに、地域との対話や実践も重視しています。

■ サス研の推進体制

本機構のプロジェクトには、本学の大学院各研究科より、教員が幅広く参加していますが、最大の特色は多彩な若手研究者を数多く採用し、共同研究や事業を進めている点にあります。

2010年4月にはプロジェクト・マネージャーとして金慶南先生(環境アーカイブズ・プロジェクト担当)と私の2名が着任しました。またリサーチ・アドミニストレーター(ポスドク)として8名の若手研究者が全国公募で採用されました。2010年度はサス研発足時からのスタッフを含めて、リサーチ・アドミニストレーター23名(PD17名、RD6名)、リサーチ・アシスタント19名で取り組んでいます。

若手スタッフの専門分野は、社会学系(環境社会学、地域社会学、農村社会学)、経済学系(環境経済学、地域経済学、開発経済学、財政学、金融論)、国際系(開発教育学、国際協力学)、法学系(政治学、行政学、環境法、環境政策)、人文系(哲学、環境倫理学、比較文化学)、福祉系(地域福祉、社会福祉)、生物系(植物生理学)、化学系(材料化学、環境工学)、建築・造園系(都市計画、建築史、造園学、空間情報科学)など極めて多岐にわたります。これら多彩な分野をバックグラウンドとする若手研究者と法政大学の教員が連携を取りつつ、さまざまな研究プロジェクトや各種事業プロジェクトが展開されています。

■ サス研のプロジェクト・マネージャーとしての想い

これまで私は、バングラデシュや日本の農村地域を研究対象地域として、生活農業論(サブシステム論)とジェンダーの観点から、賃

幣では評価できない、暮らしの“豊かさ”や、地域資源と住民の関わり方について、フィールドワークを通じて研究してきました。

サス研ではさまざまな分野の先生方や若手研究者との接点があり、研究の視野が広がるとともに、学際的な共同研究を計画中です。

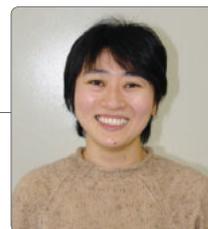
プロジェクト・マネージャーとしての主要な任務は研究プロジェクトや事業プロジェクトが円滑に進み成功につながるような運営体制づくりとそのマネジメントであり、サス研に関わる教員、若手スタッフ、頼りがいのある事務スタッフの方々と連携し(至らないところへの支援もいただきつつ)、活動をおこなっています。一方、若手スタッフの課題としては、日常的な交流をとおし、学問的に刺激し合い、互いの研究を高め合えるようなネットワークを構築することが重要です。そこでサス研では、教員や若手スタッフと連携を取りながら、「総合研究会」、「若手研究会」などの研究会を企画し、主体的に学習や発表のできる場を設け、共同研究を生み出すインキュベーター機能を意識的に設けています。またサス研のオフィス自体は、研究者や市民の垣根を越えてさまざまな人々が出会い、「サステナビリティ」に関わる議論ができる開かれた拠点(あるいは“たまり場”)にしていきたいと考えています。是非、一度サス研のオフィスに足を運んでください。

■ サス研のこれから

サス研の発足より一年余りが経ちました。これまでは研究プロジェクトや事業プロジェクトの体制構築が中心でしたが、それぞれが新たな主体的動きを取り始めています。ここに全てを紹介することはできませんが、「環境アーカイブズ・プロジェクト」「世界環境年表プロジェクト」「サス研入門・フォーラム」の最新動向については、本紙、次ページ以降を続けてお読みください。なお、1月30日(日)には、「環境アーカイブズ・プロジェクト」に関する公開フォーラムを開催予定です。また、3月16日(水)には、「グローバル化による社会経済・文化変容とシステムサステナビリティ」という国際シンポジウムを開催します。皆様のご参加を心からお待ちしております。また本機構の運営について、日頃からの皆様方の厚いご理解に心から感謝を申し上げるとともに、サス研の幅広い展開に向けて、スタッフ一同さらなる精進を致しますので、引き続き温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

『世界環境年表』国際編集委員会事務局 4月からの歩み

星 純子 (サス研 PD、『世界環境年表』国際編集委員会 事務局長)



『世界環境年表』とは

世界各地で深刻化する様々な環境問題の解明や解決には、環境問題の歴史的経過を把握することが不可欠です。

『世界環境年表』(A World Environmental Chronology)とは、世界中の国々や地域で生じた環境問題の基礎的情報を“年表”という形で多面的かつ体系的に整理し、英語による出版を通じて全世界に問うものです。

これは2010年11月に刊行された『環境総合年表—日本と世界』(すいれん舎)を基盤に、増補・英訳された続編として企画されており、2013年の刊行を目指して、その編纂に向けた推進体制の強化が現在、図られています。

『環境総合年表』は、環境社会学のみならず、経済学、法学、地理学などの長年環境問題に取り組んできた多様な研究者が参画し、2006年から4年間をかけて編纂された。その執筆協力者、作業者は総勢200名を超えています。法政大学に関わりのある人(専任・非常勤教員、大学院生、学部生、卒業生)の参加は計65名に及び、なかでも法政大学関係者の貢献は大きいものでした。

『世界環境年表』は4部構成とする予定です。それは、

- 1) 東アジア4ヶ国・地域(日本、中国、韓国、台湾)の環境問題史に関する詳細年表と論文
- 2) 全世界の重要事項統合年表
- 3) 世界各国・地域約100ヶ国の個別年表
- 4) 世界的環境問題のトピック別年表約15点

からなり、このうち世界各国・地域約100ヶ国の環境年表については、日本語版『環境総合年表』第三部を更新・拡充します。

本年表の特徴は3点ある。第一に、東アジアで初めての試みであるのは勿論のこと、世界各国・地域を包括した国際的な“環境年表”として、おそらく世界初の試みだと考えられます。第二に、環境年表として記載された全項目について、その出典文献・情報が記されることです。つまり学術的裏付けを極力担保するとともに、世界各地の環

境問題を調べる際に、基礎的文献へのアクセスを容易にします。第三に、東アジア4ヶ国・地域(日本、中国、韓国、台湾)に関する情報が、特に詳しく記載されている点である。これは東アジアを中心とした国際的なネットワークが、世界に発信する意義を自覚してのことです。

こうした他に例のない出版計画を実現するために、以下の取組体制を法政大学サステナビリティ研究教育機構(サス研)が中心となって構築しています。

推進体制

『世界環境年表』国際編集委員会のメンバーは、東アジア4ヶ国・地域の研究者で構成されています。具体的には、洪大用(人民大学)、陳阿江(河海大学)【以上、中国2名】、李時載(カトリック大学)、具度完(環境社会研究所)【以上、韓国2名】、王俊秀(清華大学)、高淑芬(立徳大学)【以上、台湾2名】、寺田良一(明治大学)、船橋晴俊(国際編集委員会代表、法政大学)【以上、日本2名】の計8名です。

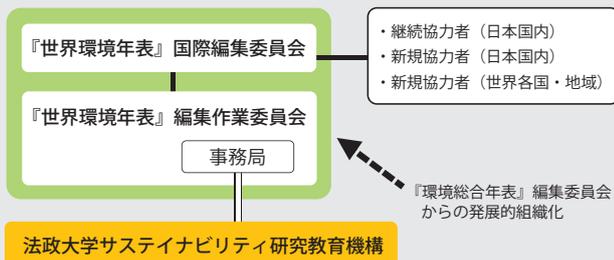
編集作業委員会のメンバーは、船橋晴俊(本機構機構長、法政大学)、寺田良一(明治大学)、池田寛二(法政大学)、原口弥生(茨城大学)、平林祐子(都留文科大学)、藤川賢(明治学院大学)、堀川三郎(法政大学)、堀畑まなみ(桜美林大学)、湯浅陽一(関東学院大学)の計9名です。

『世界環境年表』国際編集委員会事務局(以下、事務局)はサス研におかれ、そのメンバーには加藤真理子、西向堅香子、星純子(以上サス研PD)、崔先鎬(サス研RD)、宇田和子、高瑜、齋藤元紀、山岸達矢(以上サス研RA)が参加しています。

国際編集委員会事務局のこれまでの業務

(1) 国・地域別年表の拡充に向けて

事務局では『環境総合年表』に収録された国・地域別年表の73ヶ国・地域から、『世界環境年表』においては目下100ヶ国・地域以上の収録を目指し、その年表を作成する執筆協力者を拡充するため、情報提供を呼びかけてきました。主な呼びかけ先は、『環境総合年表』の協力者グループ、本学各学部教員、環境社会学会、JICA、ProSPER.net(本学が国連大学と提携して加入している大学の世界的ネットワーク)、世界社会学会(ISA World Congress)、その他サス研PDの個人的ネットワークなどです。その結果、国内からは18ヶ国・地域(11月18日現在)、海外からは6ヶ国から協力者を新たに獲得しました。しかしそれでもなお、特に南米とアフリカは執筆者未定の国や地域が多く、協力者拡



【図1】『世界環境年表』の出版に向けた取組体制



【図2】『環境総合年表 - 日本と世界』

【表1】『環境総合年表 - 日本と世界』の構成

【第一部】	日本および世界各国の環境問題にかかわる重要事項の統合年表
【第二部】	日本国内の環境問題のトピック別年表 (162点)
【第三部】	世界73ヶ国・地域の国別年表

※本書は三部構成をとり、824ページで構成されている。

中国(CHI)	
1949.10.1 中華人民共和国成立。毛沢東が宣言。(朝日:491002)	し、複数の行政幹部にも話を聞かせる。(CHI-11.98,CHI-12.360)
1953 最初の「人口普查」(センサス)実施、総人口5億7786万人。(CHI-1.2)	1972.6.5~16 ストックホルム国連人間環境会議に政府代表団、参加。(CHI-13:321,CHI-14.6)
1956 毛沢東、「総合利用」(有効活用、のちリサイクル的な理解も)を進める方針を提示。(CHI-2.23)	1972 遼寧省の大連湾、北京市の官庁ダムで水汚染悪化。(CHI-13.320-321,CHI-14.5-6)
1958 吉林省吉林市の吉化公司カーバイド工場で、水銀法によるアセトアルデヒド生産工程が操業開始(後に松花江水俣病事件の汚染源)。(CHI-3.71)	1973.8.5~20 国務院、最初の全国環境保護会議を主催。環境保護に関する規定「關於保護和改善環境の若干規定(試行草案)」を承認。工場設備とともに環境汚染防止設備も、同時に建設、設計、操業することを原則とする「三同時」制度が盛り込まれる。(CHI-15.2-7)
1964.10.16 中国初の核実験が成功。世界で5番目、アジアで最初の核保有国となる。(朝日:641017)	1973 河北省沙河県で肥料工場の汚染へ
1964 第2回センサス実施、総人口6億9122万人。(CHI-1.2)	記録された公害事件)となる。(CHI-4)
	1978.3.5 憲法改正により、第11条末尾に「国家は環境と自然資源を保護し、汚染とその他の公害を防止・除去する」とする初の環境保護規定が明記される。(人日:780308)
	1978.3.18 国務院、松花江汚染の深刻さを認識。(CHI-15.80)
	1978.10.1 中国環境代表団(団長=李超伯・国務院環境保護指導小組辦公室主任)が来日し、人間環境問題研究会とも会合を開く。(CHI-18)
	1979.9.13 人間環境問題研究会の18人、中国を訪問(96年まで続いた同研究会訪中による法學學術交流の第1回)。(CHI-19)

【図3】『環境年表(中国)』

引用情報(CHI-1:2) ⇒ CHI(中国)文献1の2頁に掲載という意味

年表情報に対応した出典情報も収録しており、『世界環境年表』から原典資料にあたることで、個々の出来事をより深く知ることができます。

中国	
*中国では法規等に制定・施行年月日が明記されているうえ、単体で出版物として刊行もされているので、これらに関する事項は直接情報とした。	
CHI-1	国家統計局人口和社会科技統計司・国家民族事務委員会経済発展司編、2003、『2000年人口普查中国民族人口資料』民族出版社
CHI-2	紀偉、1972、「有害なものを有益なものに」『北京週報』2月8日:23-26
CHI-3	劉永懋・王珍華・翟平陽、1998、『中国松花江甲基汞汚染防治与標準研究』科学出版社
CHI-4	蔡守秋、1999、『環境政策法律問題研究』武漢大学出版社
CHI-5	『中国水力発電年鑑』編集部、1985、『中国水力発電年鑑1949-1983』
CHI-6	王軍、2003、『城記』三聯書店
CHI-7	小島麗逸、1976、『解説と資料 中国の資源総合利用の歴史と理論』字井純編『中国と公害——「三廃」処理と資源综合利用』龍溪書舎、187-236

【図4】『出典情報(中国)』

充に向けた一層の努力が求められています。

(2) 『環境総合年表-日本と世界』完成遅延を受けて

2010年6月に、『環境総合年表-日本と世界』の協力者の方々に完成遅延のお知らせと連絡先確認の問い合わせを送付しました。同時に、『世界環境年表』の執筆者を拡充するために、執筆者候補の紹介を依頼しました。11月末時点で、これらの書類を送付した執筆者の約2/3から返答を得ています。続いて『環境総合年表』の出版を待つ、11月に執筆協力者(約150名)に引き続き『世界環境年表』への協力継続を依頼しました。

(3) 東アジア4ヶ国・地域の環境年表について

中国と韓国、台湾に関する書籍を中心に約20冊収集しました。事務局では今後これらの書籍を用いて、各国地域の協力者の協力も得ながら、東アジア4ヶ国・地域の年表を『環境総合年表』の約3倍の量に拡充する予定です。

(4) 説明資料の作成、およびその英訳

上記の執筆者開拓のために、事務局は各種のマニュアルや企画書を日本語、英語でそれぞれ7月から8月にかけて作成しました。

(5) 英文翻訳の準備作業

『世界環境年表』の英語版刊行に向けて、翻訳会社に英訳を依頼しますが、その事前準備として、環境用語辞典な

どを参考としながら、キーワード対訳リストを作成しました。翻訳では特に専門用語の扱いに注意が必要です。また翻訳者による訳語の恣意を極力排し、『世界環境年表』において、統一的な用語翻訳が不可欠となります。

こうした事前準備を経て、この日英対訳表を添付し、翻訳会社3社にトライアル翻訳を依頼しました。その結果から翻訳会社を選定し、『環境総合年表』第三部について、その約100ページの翻訳を今年度中に進めてゆきます。

● 新たな協力者の募集 ●

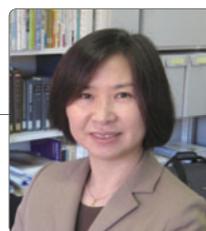
「世界環境年表プロジェクト」は、できるだけ多くの世界各国・各地域の年表や、世界的な環境問題についてのトピック別年表を幅広く収録し、全世界への情報発信を目指しております。このため内容をより充実したものとするために、本企画の趣旨に賛同する国内外の協力者を新たに募っております。情報収集にご協力頂ける方、あるいはご紹介頂ける方は、サス研内の『世界環境年表』国際編集委員会事務局に、ご連絡頂けると幸いです。

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1
法政大学サステナビリティ研究教育機構
『世界環境年表』国際編集委員会事務局
事務局長 星 純子

TEL : 03-3264-9210 / FAX : 03-3264-9218
E-mail : junestella@gmail.com

■ 環境アーカイブズ・プロジェクトの立ち上げと展望

金 慶南 (環境アーカイブズ・プロジェクト・マネージャー/准教授)



■ 環境アーカイブズ・プロジェクトとは

「環境アーカイブズ・プロジェクト」は、サス研の基幹事業の一つとして2010年4月より法政大学多摩キャンパスで、本格的に始動しました。本プロジェクトは、国内外の環境問題、環境政策、環境運動の資料を幅広く収集・整理し、社会的公開をすることで、研究・教育に広く資することを目指しています。

環境分野の多くの資料は、個人の研究者・環境運動の参加者、あるいは住民運動団体などに所蔵されています。それらは環境問題に関わる歴史的経験の記録として貴重であり、その保存は積極的な社会的意義があります。しかしながら今日、研究者や活動者の引退、住民運動団体などの解散に伴い、そのような貴重な環境問題・政策・運動に関する資(史)料が処分、あるいは散逸する恐れが生じています。特に日本では、アーカイブズ学が欧米や韓国に比べて遅れており、その構築が急務です。

当プロジェクトでは、そのような散逸の危機にある資料を収集し、これらを整理・分類・評価、および保存・デジタル化を通じて「環境アーカイブズ」の構築を進め、ひいては環境問題の共有と解明を目指します。またこれらの資料は、ただ整理・分類されるだけでなく、学術研究や社会的公開を通じてこそ、アーカイブズを構築する意義が、はじめて発揮されます。現在、受贈された資料の一部は、2011年5月の一般公開に向けて準備中です。

■ プロジェクトの推進体制

本プロジェクトは、本学大原社会問題研究所と連携をとりながら、鈴木玲教授(大原社会問題研究所)をプロジェクトリーダーとし、小林直毅教授(社会学部)、堀川三郎教授(社会学部)、榎一江准教授(大原社会問題研究所)、

眞田康弘(サス研 PD)、朝井志歩、西田善行(サス研 RD)、森久聡、大平佳男(サス研 RA)、連携作業員5名、および金慶南といった多彩なメンバーで進めております。

■ 現在収集された資料について

2010年11月末現在、「薬害スモン」、「サリドマイド事件」、「徳山ダム建設反対運動」、「自然の権利運動」、「国連人間環境会議に関する外務省文書などの資料」、「たんばぼ舎の反原発運動の映像資料」などが収集されています。また各地に分散している「薬害スモン」の追加資料、「たんばぼ舎の反原発運動」の文書、「名古屋新幹線問題」、「ハンセン病」などの資料について、寄贈の打診を受けております。

これらの資料は、下記の一連のプロセスで①収集・聞き取り、②整理・分類・評価、③電子化・保存、④閲覧・公開準備、を進めております。興味のある方は、一度見学にいらしてください。

● 資料寄贈のお願い ●

現在、破棄や散逸の危機にある公害問題、環境問題に関わる資料について、幅広く収集したいと考えております。皆さまのお知り合いの方で、本プロジェクトに資料類を寄贈・寄託して頂ける方を御紹介頂けると幸いです。

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342
法政大学サステナビリティ研究教育機構
「環境アーカイブズ・プロジェクト」
プロジェクト・マネージャー 金慶南(准教授)
TEL : 042-783-2343 / FAX : 042-783-2345
E-mail : kim2343@hosei.ac.jp

1

資料収集・聞き取り



スタッフが全国に出張し、個人や運動団体が保有する資料を収集します。資料の調査、交渉、および聞き取りも実施します。

2

整理・分類・評価



資料情報(資料名、作成年、作成者、背景ほか)を記載します。学術的動向や個人情報情報を鑑み、資料的価値や公開方法を評価します。

3

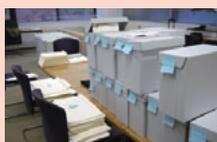
電子化(デジタル化)



書類はスキャナで、映像はパソコンで電子化をします。電子化は複製を兼ね、閲覧時の劣化を防ぎ、検索やネットでの公開を可能にします。

4

閲覧・公開準備



原資料は、温湿度や酸化による劣化に注意しながら保存します。また資料公開に向けて、書庫や閲覧スペースの準備を現在しています。

環境アーカイブズ 『閲覧スペース』

多摩キャンパス
総合棟5階に
2011年5月
開設予定!

社会的要請に基づいた公開方法を模索するもアーカイブズ学の研究の要件であり、その推進には歴史的視点と先見性が求められます。

・環境アーカイブズ資料提供者の方々からのメッセージ・

貴重な資料類を寄贈して下さった方々、資料類の寄贈者を紹介して下さった全ての皆さまに、心より御礼を申し上げます。

①「徳山ダム建設反対資料について」 近藤ゆり子 (「徳山ダム建設中止を求める会」事務局長) k-yuriko@octn.jp

サス研に「徳山ダム裁判資料」の寄贈を申し出たところ、快諾して頂きとても感謝しています。徳山ダムは揖斐川最上流部にあり、総貯水量6億6000万トン誇る日本一の巨大ダムです。1995年末、徳山ダムの「建設見直し」をすと称した「徳山ダム建設事業審議委員会」が建設省によって設置されました。これが建設反対の大きな世論を押し切り、同年夏に本格運用された長良川河口堰建設への旧建設省からの反応でした。長良川河口堰と徳山ダムは、ともに「木曾川水系水資源開発基本計画」に位置づけられる一連の施設で、さらに徳山ダムの水を長良川と木曾川に流す「木曾川水系連絡導水路事業」も計画されています(これらは「環境大破壊&公金無駄遣いのダンゴ三兄弟」と言っても過言ではありません)。

揖斐川流域の大垣市に住む私たちは、「見直しではなく、『中止を求める』声を上げねばならない。徳山ダム反対の声が皆無だったと歴史に書かれては堪らない」と「徳山ダム建設中止を求める会」を立ち上げました。

1999年3月、私たち二つの裁判を提訴しました。一つは事業認定取消訴訟(被告・国)後に収用裁決取消訴訟を追加提訴するもので、土地収用法(強制収用)が争点でした。また公金支出差止訴訟(被告・岐阜県)は、岐阜県が地方財政法第6条に反して徳山ダム工業用水道負担金を支払っている点が争点でした。残念ながら日本の裁判所は、例外的ケースを除き、行政を勝たせませんが、裁判は決して無駄ではありません。私は徳山ダム裁判に原告として関わる一方、社会運動として行政とさまざまなやりとりをしながら、徳山ダム裁判もそれに先立つ(弁護団・原告に共通性がある)

長良川河口堰裁判もまた、日本の河川政策に大きな影響を与えたと確信しています。

1959年に長良川河口堰構想が浮上したとき、高度成長に沸く世論は「夢の構想」と喜び、川漁師の反対を押し潰しました。自給自足の山奥であった徳山村にも「金」がモノを言う時代が到来し、徳山村の人々は故郷の水に沈めるつらさを感じつつも、「ダム反対」の声を上げられませんでした。今から思えば、どちらも哀しいことです。

運用から満15年を迎えた長良川河口堰のゲート開放を求める声が、今、流域から澎湃と上がり、ゲート開放の曙光が見えてきました。長良川河口堰の常時開放が決まる日、「木曾川水系水資源開発基本計画/長良川河口堰・徳山ダム・木曾川水系連絡導水路」を巡る半世紀以上にわたる壮大な「物語」が大団円を迎えます。全国の川の再生として、歴史的的一步が刻まれるでしょう。「徳山ダム裁判資料」は、その大きな物語のほんの一角を占めるにすぎません。しかし膨大な時間を費やして国に論争を挑んだ裁判の記録は、この壮大な物語を検証する重要な一次資料(史料)となるでしょう。この記録を残せることを幸甚に思います。



左より順に、鈴木玲教授、近藤ゆり子さん、金慶南。法政大学多摩キャンパスにて(2010.10.7)

②「自然の権利資料の寄託」 佐久間淳子 (「自然の権利」基金理事) MGH00047@nifty.ne.jp

1995年に、野生生物の種名を原告欄に加えた訴状が、鹿児島地方裁判所に提出された。ゴルフ場開発を止めたい市民が、鹿児島県に林地開発許可の取消を求めて提訴した「奄美自然の権利訴訟」である。このあと相次いで生物名や地形、史跡を原告欄に加えた訴訟が提訴された。いずれも開発阻止を目指す市民による訴えだが、原告に野生生物名を加える手法が、あたかも特定の野生生物の保護のみを目指しているような誤解を与えがちであり、語感が主に飼育動物を対象とした「動物の権利」(個体の福祉を目指している)に似ているための誤解に基づく批判も当初多かった。そのため、各原告や弁護団がなにを目指しているのか、その背景にある自然のとらえ方、生態系保護の考え方などを一覧できる資料が必要となった。今回寄託した資料は、『報告 日本における[自然の権利]運動』(山洋社1998)、『報告 日本における[自然の権利]運動 第2集』(山洋社

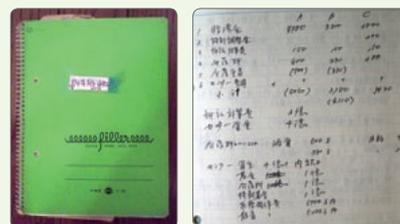
2003)を編纂するために、原告や弁護士に提供していただいたものである。

現在の日本の法制度においては、自分の心身や財産に被害を被る者でない限り、原告の資格が認められず提訴は却下される。これは、たとえばアメリカでは市民だれでも原告になれる事を保証する「市民訴訟条項」が加えられているのとは対照的である。これらの裁判であえて野生生物名が加えられたのは、世間の注目を集めるための奇策でもあり、法制度の不備を訴える意味もあり、さらには、自然は誰のものなのか、土地所有者の意向だけで自然を改変していいのかという問題提起も含んでいる。ただしその考え方は原告も弁護士もさまざまな方向性の広がりを持っている。裁判そのものは順次判決が確定し、裁判だけで開発が止められた事例はほとんどないが、自然保護の考え方を議論、発展させるためには、これら一連の資料の検証が大いに役立つと期待している。

③「サリドマイド事件の資料」川俣修壽 (ジャーナリスト) kawamata@s06.itscom.net

当事件の資料は、①裁判、②運動、③医学薬学(裁判で議論されなかった分)、④法律学関係、⑤旧厚生省文書、⑥国会審議、⑦各種調査報告、⑧その他、のカテゴリでなる。裁判関係は『サリドマイド裁判(全4巻)』に記載されているが、名古屋、京都地裁分は一部が、東京地裁を除くその他の地裁係属部分は掲載されていない。なお証言速記録と証言調書は同じではない場合がある。旧西ドイツの刑事事件関係は、原文の一部と翻訳文を収集した。運動関係は、兵庫県サリドマイド被害児を守る会分は、かなり残っているが、京都と東京関係は機関誌『くすり地獄』、『月刊サリドマイド』『同こども版』以外は十分とは言えない。原告団、弁護団関係文書は、概ね収集したが、原告団会議等で配布されたプリント類は一部が行方不明である。医学薬学関係は、初期の論文と症例報告(データベースに未収録)を中心に収集した。旧厚生省文書は、走り書きのメモ類が貴重で、各種調査報告は1975年までは全て収集済である。国会審議も現在ではホームページで検索可能である。その他は、一般雑誌で当事件の社会の受け止め方がわかる、運動に使ったバッチ、ポスター、原末25

g(ちなみにこれだけで危険期に投与すれば約千人に被害が出る)、『大日本製薬株式会社80年史』(それなりに本音を書いている)等がある。新聞の切り抜き集は、データベース化が進んだ今では価値が減ったが、途方もない労力を使っ



サリドマイド事件の裁判で重要証拠となった「倉日記」の表紙(左)と、手記(右)

て探し出した。原告団会議を録音したテープは、全て原本である。和解交渉のテープはコピーだがこれらは、事件解明に非常に役立った。

最後に一言。気になっていた薬害スモン訴訟の古賀照雄(判決派)関係の資料が、和解派の資料と併せて法政大学に集まったのは、金慶南さんのご努力の賜物で心から敬意を表したい。天国の古賀さんもホッとしていると思うし、私も肩の荷が一つ降りた。

■「サステナビリティ研究入門」「サス研フォーラム」の試み

福島浩治・山本英輔 (サス研 PD)、守屋貴嗣 (サス研 RD)

■「サステナビリティ研究入門」

2010年度より大学院の共通科目として「サステナビリティ研究入門」が開講されました(毎週木曜日18時30分より開催)。本学の総合大学としての特徴を生かし、21世紀の鍵概念である「サステナビリティ」の広範な理解を目的としています。本科目は、経済学研究科、社会学研究科、政策科学研究科、環境マネジメント研究科、国際文化研究科、人間社会研究科の共同開講科目ですが、すべての研究科の大学院生(修士課程・博士前期課程)が履修できます。後期からは、本学の学部学生も体験的に聴講できるようになりました。

本科目の特徴は、1) 各回完結型のオムニバス形式であること、2) 遠隔講義システムを導入していることです。社

■「サス研フォーラム」

「サス研フォーラム」は、サステナビリティを主題とした講演会であり、討論の集いです。今年度より「サステナビリティ研究入門」と連動させ、月一回程度の間隔で開催されています。このフォーラムは、本学学生だけでなく、教職員や卒業生でも、一般市民の方でもどなたでも参加できます。本年度の講師には、法政大学の教員をはじめ、学外からも研究者やジャーナリスト、自治体職員など、各界の第一線で活躍する方をお呼びしました。

会科学、人文科学、自然科学の諸分野から、“サステナビリティ概念”を第一線で活躍する研究者が最先端の学術的成果を踏まえて講義する、たいへん充実した内容となっています。また遠隔講義システムにより、市ヶ谷・多摩両キャンパスの大学院生・学部学生がリアルタイムで聴講することができます。来年度はさらに、このシステムを小金井キャンパスにも拡張し、市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパスで開講される予定です。

講義には、質疑応答と討論の時間が設けられており、いつも活発な議論が交わされています。専攻を異にする学生と教員が、この概念の重要性を再認識するとともに、サステナビリティ研究の学際的発展を志す内容の授業となっています。

「サス研フォーラム」は、大学が創り出す研究成果を、たえず社会へと発信していく場であるとともに、現実の社会からなされる問題提起を大学が受け止める場でもありません。研究者、実務家、学生、一般市民がともに集い、サステナビリティを様々な角度から議論し、交流する場でありたいと考えています。

今後の予定は、サス研のホームページをご覧ください。



「サス研フォーラム」の様子
※谷口信雄氏「地域間連携による再生可能エネルギーの普及政策」



Sunanda Sen 博士



サス研フォーラムの講演録(一部)

	開催日	発表者	講演タイトル
1	09.11.26	船橋晴俊氏(政策科学研究科)	環境問題・環境政策・環境運動の歴史の変遷と現在の課題 ー環境制御システム論の視点から考えるー
2	09.12.10	陣内秀信氏(デザイン工学研究科)	歴史と自然の資産を活かす地域づくりーイタリア都市と東京ー
3	10. 2.25	Sunanda Sen氏(インド社会科学院)	グローバル化におけるジェンダー論的様相
4	10. 3.29	Paola Falin氏(ローマ大学)	サステナビリティと地域再生 ーイタリアにおけるオルチャ川流域とマントヴァの新たな経験
5	10. 4.22	谷口信雄氏(東京都環境局)	地域間連携による再生可能エネルギーの普及政策
6	10. 5.27	川俣修壽氏(ジャーナリスト)	サリドマイド事件
7	10. 6.17	藤倉良氏(環境マネジメント研究科)	開発途上国の環境問題ー中国を例としてー
8	10. 7.15	長田敏行氏(工学研究科)	「食料のサステナビリティ」ー科学的基礎ー
9	10. 9.30	牧野英二氏(人文科学研究科)	「持続可能な社会」と「サステナビリティ・エシックス」の役割
10	10.10.21	小林直毅氏(社会学研究科)	「水俣」をめぐるメディア/アーカイブ研究
11	10.11.18	村野健太郎氏(工学研究科)	酸性雨・越境大気汚染問題
12	10.12. 9	吉川弘之氏(科学技術振興機構 研究開発戦略センター長)	サステナビリティ学

■ サステナビリティ研究の現場から (1) ～「地域間連携による再生可能エネルギーの普及」

船橋晴俊 (サステナビリティ研究教育機構構長／大学院政策科学研究科教授)



(1) 再生可能エネルギーの積極的意義

人類社会がサステナブルな社会を形成しようとする場合、エネルギーの確保・供給を「再生可能エネルギー」(あるいは自然エネルギー)によって実現することは、不可欠の基本条件をなす。

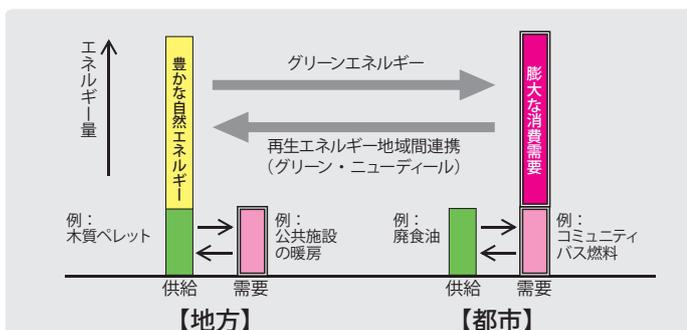
現在の支配的なエネルギー供給システムは、いくつもの意味でサステナブルではない。代表的な化石燃料である石油・石炭・天然ガスも、原子力発電の燃料であるウランも、枯渇性資源であり、長期的には消尽されてしまう。また、温暖化問題という文脈でも、化石燃料は二酸化炭素の排出と廃熱によって、原子力発電所は温排水によって、温暖化促進的である。

これに対し、風力、太陽光、太陽熱、波力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、自然の物質・エネルギー循環の中から、利用可能な形でエネルギーをくみ取るものであり、枯渇することがない。また温暖化対策でも廃棄物問題という点でも利点大きい。

さらに、多くの再生可能エネルギーは、化石燃料やウラン鉱石に比べて、遙かに分散的に分布しており、特定地点に偏在しているわけではない。それゆえ、再生可能エネルギーの供給を担う事業システムをうまく設計すれば、富や雇用の地域間分布をより平等化するよう作用する。しかし、全体として日本の現状を見ると、再生可能エネルギーの普及促進において、自然条件および技術力の有する潜在的可能性を十分に開花させてこなかった。その主要な要因は、制度的な促進基盤を確立することにおいて、消極的で不適切な政策が採用されてきたことにある。再生可能エネルギーの急激な普及に成功した諸国は、ドイツ、スペインなどのように、「固定価格買取制」(FIT)を制度的な支柱としてきた。これに対して、日本は2003年より施行された新エネルギー法による「一定枠割当制」を制度的枠組みの中心としてきたが、非常に低い普及率にとどまっている。

(2) 地域間連携による地産都消

このような再生可能エネルギーにおける日本の停滞と立



【図】「地域の自然エネルギー資源の有効活用」
第5回「サス研フォーラム」(10.4.22) 谷口信雄氏の資料より作成(一部加筆)

ち後れを克服し、急速な普及を実現する政策として、現在、注目されるのは、「地域間連携」という形で複数の自治体の協力とイニシアチブを生かす方法である。

再生可能エネルギーは分散的な分布という特性ゆえに、「地産地消」という方式に適合的であることは多くの人の指摘することである。これに加えて、導入率を高めていくためには地域間連携という考え方、言い換えると、例えば「地産都消」という考え方が必要である(図を参照)。その根拠は、各都道府県における再生可能エネルギーの自然条件的賦存量と、エネルギー需要量にはばらつきがあることである。東京都のエネルギー需要は、東京都という地域内部だけでは、再生可能エネルギーによってまかなうことはできない。これに対して、北海道や東北各県においては、自らの地域の需要を越える豊富な賦存量がある。北海道や東北各県において生み出される豊富なグリーン電力を、東京などの人口集中地域に売電することができれば、エネルギー確保、温暖化対策、地域間の富の平等化という点で、多面的な効果を一挙にあげることができる。東京都は2020年までにCO₂排出を25%削減すること、そのために2020年までに再生可能エネルギーの利用率を20%までに高めることを、2006年に政策目標として決定している。2010年度より東京都は、国に先駆けて、温暖化効果ガスの削減義務を大口電力需要者に課すようになった。これによって、都内の大規模な事業者に対してグリーン電力を購入する強力なインセンティブが与えられた。同時に、東京都は、北海道、青森県、秋田県などと、再生可能エネルギーの導入・普及についての協定を結び、地域間連携を積極的に促進する方針を採用した。

(3) 自治体、環境NPOと連携した船橋研究室の取り組み

私の研究室では、ちょうどサス研の発足した2009年夏ごろより、学部生および大学院生の参加により、「地域間連携による再生可能エネルギーの導入」というテーマで東京都環境局の政策に協力する形で研究を進めている。本年2月には青森市で、8月には秋田市で開催された「地域のお金とエネルギーを地域と地球に活かす」フォーラムの開催に、地元の諸団体や環境エネルギー政策研究所(ISEP、環境NPO)と協力しながら参画した。そして地域間連携による再生可能エネルギーの普及を促進するための事業モデルと環境金融モデルの構築を目標に、青森、秋田、東京などで、系統的な調査を実施している。再生可能エネルギーの導入というテーマは、政策的にも重要なテーマであると同時に、サステナビリティ研究においても、展開力のある魅力的なテーマであり、各分野の若手研究者のさらなる参入が期待される。

定期学術刊行物『サステナビリティ研究』創刊号が刊行されました。



本誌は人類社会が直面している問題群をサステナビリティから探究する学術定期刊行物として2010年8月に創刊しました。特集記事と投稿論文の2部構成をとり、投稿論文はWebで閲覧できます。論文の投稿締切は9月末です。入手希望の方は編集委員会 (sus.edit@ml.hosei.ac.jp) に御連絡をください。着払いで郵送を致します。

『サステナビリティ研究』(創刊号) 目次

【特集記事】

- ①シンポジウム：『サステナビリティ研究のフロンティア』（2010.1.23 開催）
 基調講演：宮本憲一（元滋賀大学学長）
 問題提起：飯田哲也（環境エネルギー政策研究所所長）
 村瀬誠（東邦大学薬学部客員教授）
 長田敏行（法政大学生命科学部教授）
 船橋晴俊（法政大学社会学部教授）
 司会：陣内秀信（法政大学デザイン工学部教授）
- ②座談会：『サステナビリティ研究の課題と方向性』
 長田敏行・西海英雄・村野健太郎・石垣隆正・牧野英二・寺田良一・河村哲二・武藤博己・長谷部俊治・熊田泰章・吉野馨子
 司会：船橋晴俊

【投稿論文】

- ①プララリズムとしての「サステナビリティ概念」……………大森一三
 —「サステナビリティ（持続可能性）概念」の二義性について—
- ②損害賠償額の調整による環境リスクコントロール……………桑名謹三
 —損害賠償法のリスク抑止力の改善策—
- ③電子マネーと現金……………三浦一輝
 —決済手段選択の理論分析—
- ④サステナブルな地域医療連携体制の構築に向けての課題 ……高橋啓・唐澤克樹
 —岡山県倉敷市の事例調査を基に—
- ⑤半栽培から引き出される資源管理の持続性……………黒田暁
 —宮城県北上川河口地域における人々とヨシ原のかかりから—
- ⑥共同購入から見る「有機農業運動」の現在……………船戸修一
 —消費者グループ「安全な食べものをつくって食べる会」を事例として—

今後の活動予定

●サス研フォーラム（第13回）：『環境アーカイブズとサステナビリティの探求』

日 時：2011年1月30日（日）午後1時30分～3時30分（予定）
 会 場：法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎3階 S306 教室（収容210人）
 基調講演：『環境アーカイブズの可能性と歴史的意義』 金慶南（サス研プロジェクト・マネージャー／准教授）
 ※その他、資料寄贈者2名より報告を頂く予定です。

●国際シンポジウム：『グローバル化による社会経済・文化変容とシステムサステナビリティ』

日 時：2011年3月16日（水）午前9時30分～午後4時00分
 会 場：法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 薩埵ホール（収容800人）
 基調講演①：河村哲二教授（法政大学／経済学）
 基調講演②：Saskia Sassen 博士（コロンビア大学／グローバル化、社会学）
 基調講演③：Sunanda Sen 博士（インド社会科学院／インド経済、国際金融）
 講 演①：Suwattana Thadaniti 博士（チュラーロンコーン学／環境マネジメント、都市計画）
 講 演②：Armando Montanari 博士（ローマ大学／地域開発）
 講 演③：Darko Radovic 博士（慶応義塾大学／建築デザイン・都市計画）

法政大学サステナビリティ研究教育機構

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1
 TEL：03-3264-9211 FAX：03-3264-9218
 E-mail：sus@hosei.ac.jp
 URL：http://research.cms.k.hosei.ac.jp/sustainability/

